

専決処分第6号

専 決 処 分 書

令和4年度高根沢町国民健康保険特別会計予算を補正する予算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、別冊のとおり専決処分する。

令和5年3月31日

高根沢町長 加藤公博

令和4年度

高根沢町国民健康保険特別会計補正予算書（第3号）

令和4年度 高根沢町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和4年度高根沢町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ83,151千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,551,557千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月31日専決

高根沢町長 加藤 公博

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		605,091	2,094	602,997
	1 国民健康保険税	605,091	2,094	602,997
5 県 支 出 金		1,785,578	81,057	1,704,521
	1 県 補 助 金	1,785,578	81,057	1,704,521
歳 入	合 計	2,634,708	83,151	2,551,557

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		1,729,347	71,700	1,657,647
	1 療養諸費	1,499,009	49,200	1,449,809
	2 高額療養費	220,832	22,500	198,332
3 国民健康保険事業費納付金		694,329	0	694,329
	1 医療給付費分	458,902	0	458,902
5 基金積立金		97,041	11,451	85,590
	1 基金積立金	97,041	11,451	85,590
歳出	合計	2,634,708	83,151	2,551,557

予算に関する説明書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	605,091	2,094	602,997
5 県支出金	1,785,578	81,057	1,704,521
歳入合計	2,634,708	83,151	2,551,557

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	1,729,347	71,700	1,657,647	75,458			3,758
3 国民健康保険事業費納付金	694,329	0	694,329	5,599			5,599
5 基金積立金	97,041	11,451	85,590				11,451
歳出合計	2,634,708	83,151	2,551,557	81,057			2,094

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般被保険者国民健康保険税	605,033	2,094	602,939	4 医療給付費分滞納繰越分	1,350	医療給付費分滞納繰越分 1,350
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	492	後期高齢者支援金分滞納繰越分 492
				6 介護納付金分滞納繰越分	252	介護納付金分滞納繰越分 252
計	605,091	2,094	602,997			

(款) 5 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	1,785,578	81,057	1,704,521	1 普通交付金	75,458	保険給付費等交付金 75,458
				2 特別交付金	5,599	特別調整交付金分(町分) 栃木県版保険者努力支援制度分 4,443 1,156
計	1,785,578	81,057	1,704,521			

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1一般被保険者療養給付費	1,474,487	46,000	1,428,487	47,106			1,106	18負担金、補助及び交付金	46,000	一般被保険者療養給付費 46,000
3一般被保険者療養費	19,777	3,200	16,577	3,686			486	18負担金、補助及び交付金	3,200	一般被保険者療養費 3,200
計	1,499,009	49,200	1,449,809	50,792			1,592			

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1一般被保険者高額療養費	220,710	22,500	198,210	24,666			2,166	18負担金、補助及び交付金	22,500	一般被保険者高額療養費 22,500
計	220,832	22,500	198,332	24,666			2,166			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1一般被保険者医療給付費分	458,902	0	458,902	5,599			5,599			財源更正
計	458,902	0	458,902	5,599			5,599			

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1財政調整基金積立金	97,041	11,451	85,590				11,451	24積立金	11,451	財政調整基金積立金 11,451
計	97,041	11,451	85,590				11,451			